

大事な話があるんだ・・・

【フラット35】団体信用生命保険が変わります！

- ◆ 団信特約料別払い不要！
 - ◆ 補償内容充実！
 - ◆ 団信加入費用引き下げ！
- < 詳細は裏面へ >

お問い合わせはコチラ



全宅住宅ローン株式会社

登録番号 関東財務局長(4)第01431号、日本貸金業協会会員第003606号

全宅住宅ローン



〒101-0047 東京都千代田区内神田2-16-9 センボービル

TEL 03-3252-1830 FAX 03-3252-1831

宅建協会会員の皆様へ

【フラット35】新機構団信のご案内

(平成29年10月1日【フラット35】申込受付分から取扱開始)

従来の機構団信でこのようなお悩みはありませんか??

- ✓ 年払いの特約料が高く、お客様の費用負担が大きい。
- ✓ 団信の金額が分からずお客様への説明がすぐに来ない。
- ✓ 保障範囲が狭いためお薦めしづらい。



全て新機構団信で解決！！

- ✓ フラット35の融資金利に、団信加入に必要な費用が含まれます。(別途年払い不要!)
- ✓ 毎年1回のまとまった費用負担がなくなります。
- ✓ 金利でのご案内が出来るので、お客様への説明が簡単に♪
- ✓ 保障内容が充実し、お客様へお薦めしやすくなります。

	従来の保障範囲		平成29年10月～の保障範囲
機構団信	高度障害 死亡	⇒	新機構団信 身体障害保障 死亡
3大疾病付機構団信	3大疾病 高度障害 死亡		新3大疾病付機構団信 介護保障 3大疾病 身体障害保障 死亡

安心して住宅ローンを組んでいただけるため、不動産購入へと繋がります♪

※健康上の理由、その他の事情で新機構団信にご加入されないお客様も【フラット35】はご利用いただけます。

※新制度では、団信の保障内容の充実に加え、団信加入に必要な費用も軽減されます。

	ローンの総支払額	団信特約料の総支払額	総支払額合計※2
現在	約 3,628万円	約 204万円	約 3,832万円
新制度	約 3,797万円	不要	約 3,797万円



約
▲35万円

【試算の前提条件】借入額 3,000 万円、借入期間 35 年、元利均等返済、ボーナス返済なし、借入金利※1「現在」:年 1.12%、「新制度」:年 1.40%、機構団信(新機構団信)に1人で加入
※1 借入金利は、試算のために作成した仮の数値であり、実際に借入れできる金利ではありません。「新制度」の借入金利は、「現在」の借入金利と同一の条件で新制度とした場合の試算であり、借入金利に団信加入に必要な費用が含まれています。
※2 総支払額合計には、融資手数料、物件検査費用、火災保険等は含まれず、別途お客様負担となります。